

盛東だより

令和6年 5月号
発行
おおみや交番、仙北町交番

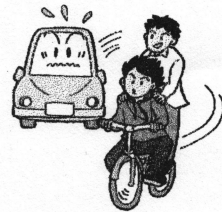
身につけよう交通ルールとヘルメット

—自転車の安全運転利用推進期間—

【実施期間】令和6年5月1日(水)から5月31日(金)までの1か月間

【推進重点】

- ・ 歩行者等に配慮した安全利用と全ての自転車利用者によるヘルメットの着用促進
- ・ 飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止
- ・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

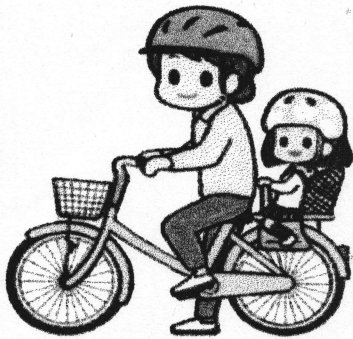


○ 自転車の安全利用について

自転車安全利用五則を守って、安全に自転車を利用しましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



悪質業者は、う・そ・つ・き！

悪質業者は、あの手この手であなたを狙っています！

「おかしいな。」と思ったら、一人で悩まず、すぐに警察へ！

【被害に遭わないためのキーワード】

悪徳業者はう・そ・つ・き！

う うまい話を信用しない！
そ そうだんする！
つ つられて返事をしない！
き すぐに契約しない！
き きっぱり！はっきり！断る！



梅雨の大雨に備えよう

梅雨の季節は、集中豪雨などにより、毎年のように道路の冠水や土砂崩れなどの災害が発生しています。

○ いざという時の心構え・準備

- ・ 地域の災害危険箇所や過去の被災場所を確認しておきましょう。
- ・ 災害発生に備え、気象情報を確認しましょう。
- ・ 家族みんなで避難場所と避難経路を確認しておきましょう。
- ・ 「非常持出袋」を準備し、すぐに持ち出せるようにしましょう。

